

山村振興計画書

都 道 府 県 名	市 町 村 名	作 成 年 度
北 海 道	鹿 部 町	平 成 3 0 年 度 (令 和 8 年 度)
振 興 山 村 名	鹿部町（旧鹿部村）	
指 定 番 号	昭和46年（第917号）	

I 地域の概況

1 自然的条件

(1) 地理、地勢

鹿部町は北海道の南端・渡島半島の東部にあり、駒ヶ岳山麓の一角に位置している。東西16.5km、南北19.0kmで、面積は110.63km²である。北東に太平洋内浦湾を望み、南東は中ノ川を境に函館市、北西はトドメキ川を境に森町、南西は横津岳山頂を境に七飯町と接している。鹿部という名前は、アイヌ語の“シケルペ”（キハダの木のある所という意味）に由来している。

元和元年（1615年）、陸奥の国南部大澗から司馬宇兵衛が昆布を採取するために、この地に移住した。その後、漁場が豊かで比較的温暖なこともあり、移住者が増えはじめ、明治12年（1879年）には戸長役場が設置され、同39年（1906年）4月、2級町村制を施行し、鹿部村となった。昭和4年（1929年）6月に駒ヶ岳が大噴火し、甚大な被害を受け、廃村の危機に陥ったが、村をあげての復興活動により復興を遂げた。そして、昭和58年の町制施行により、鹿部町が誕生し、現在に至っている。

なお、本町の振興山村（以下、「本地域」という。）は、旧鹿部村であり、全町が指定されている。

基幹産業が漁業で、本地域には大小2つの漁港があり、スケトウダラやホタテをはじめ、昆布、タコ、ナマコ、カレイ、ホッケなどが水揚げされている。また、水産加工業も盛んで、たらこをはじめ多くの水産加工品が出荷されている。

本地域には温泉も多く、30箇所以上の泉源があり、寛文6年（1666年）には温泉場が設置されるなど、古くから温泉のまちとして多くの人が訪れている。大正13年（1924年）に温泉掘削中に吹き上げた間歇泉は全国でも珍しい温泉で、平成28年3月に「道の駅しかべ間歇泉公園」として整備、平成30年11月に北海道遺産に選定されている。

(2) 気候

本地域の気象は、北海道の中では1年を通じて比較的温暖で、春と秋が長く、過ごしやすいのが特長である。夏は南西から、冬は北西からの風が多く、気温は最も寒い時はマイナス14度前後、夏の最高気温は平均28度前後で、30度を超えることはあまりない。降水量は北海道の中ではやや少なく、雪も比較的少ない地域である。

2 社会及び経済に係る状況

(1) 人口の動向

総人口は、昭和60年（5,107人）をピークに直近10年間で約11%減少し、令和2年現在3,760人である。年齢3区分別人口は、令和2年現在、年少人口（0～14歳）は342人、生産年齢人口（15～64歳）は1,901人、老年人口（65歳以上）は1,517人であり、65歳以上の高齢化率は40.3%となっている。

また、本地域の人口は、老年人口はほぼ横ばいである一方、生産年齢人口と年少人口は減少しており、出生率の低下や高等教育への進学や就職に伴う転出が人口減少を加速させる要因になっている。

年齢階層別人口の動向

年	振興山村（本地域全域）					
	総数	0～14 歳	15～29 歳	30～44 歳	45～64 歳	65 歳以上
平成 17 年	4,919 人	696 人	718 人	806 人	1,582 人	1,117 人
	100.0%	14.1%	14.6%	16.4%	32.2%	22.7%
平成 22 年	4,767 人	536 人	750 人	741 人	1,420 人	1,320 人
	100.0%	11.2%	15.7%	15.5%	29.8%	27.7%
平成 27 年	4,226 人	423 人	521 人	606 人	1,158 人	1,518 人
	100.0%	10.0%	12.3%	14.3%	27.4%	35.9%
令和 2 年	3,760 人	342 人	369 人	520 人	1,012 人	1,517 人
	100.0%	9.1%	9.8%	13.8%	26.9%	40.3%

出典：「国勢調査報告」（総務省統計局）

(2) 財政の状況

地域産業の不振に加えて、生産年齢人口の減少により税収が低迷する一方、高齢者人口の増加により医療・介護サービス等に関する財政支出が増加傾向にあり、財政状況は厳しさを増している。

市町村財政の状況（本地域）

（単位：千円、％）

区 分	令和４年度	令和５年度
歳入総額 A	4,620,904	4,658,135
一般財源	3,247,066	3,487,366
国庫支出金	417,574	293,217
都道府県支出金	130,837	125,611
地方債	729,659	737,636
その他	95,768	14,305
歳出総額 B	4,518,938	4,554,937
義務的経費	1,176,804	1,200,084
投資的経費	903,590	944,539
うち普通建設事業	903,590	944,539
その他	2,438,544	2,410,314
歳入歳出差引額 C（A－B）	101,966	103,198
翌年度へ繰越すべき財源 D	4,600	5,279
実質収支 C－D	97,366	97,919
財政力指数	0.24	0.23
公債費負担比率	5.7	5.6
起債制限比率	－	－
経常収支比率	81.8	84.6
地方債現在高	3,868,661	4,389,363

出典：「令和４年度財政状況資料集」及び「令和５年度財政状況資料集」（鹿部町）

(3) 交通

本地域における地域交通は、急激な人口減少と高齢化に伴う公共交通の利用低迷により路線の維持が困難になる一方で、市街地から離れたJR鹿部駅や交通空白地帯に住む移動弱者のための実効性ある代替手段の確保が急務となっている。

(4) 情報通信

本地域における情報通信は、本地域の光ファイバー網整備は完了しているものの、依然として残る一部エリアの通信品質の格差や、高齢化率の高さに起因する『デジタル・ディバイド（情報格差）』の解消、そしてそれらを克服した上でのDX（デジタルトランスフォーメーション）による行政・交通・医療サービスの利便性向上が遅れている状況にある。

(5) 土地利用の状況

本地域の総面積は、110.63km²であり、うち山林面積は総面積の約45%（49.64km²）、耕作面積は総面積の約55%（60.99km²）である。

また、本地域の森林は、国土の保全、水源の涵養、生活環境の保全等の多面的な機能の発揮などの面から地域住民の生活と深く結びついている。

一方、採草放牧地は3.15km²と3%未満であり、そのほとんどが牧草地である。

土地利用の状況（面積及び構成比）

年度	総土地 面積	耕地面積					林野面積	
		小計	採草 放牧地	畑	原野	その他	小計	山林
令和3 年度	110.63 km ²	60.98 km ²	3.14 km ²	0.04 km ²	2.35 km ²	55.45 km ²	49.65 km ²	49.65 km ²
	100.0%	55.1%	2.8%	0.0%	2.1%	50.1%	44.9%	44.9%
令和4 年度	110.63 km ²	60.98 km ²	3.14 km ²	0.04 km ²	2.35 km ²	55.45 km ²	49.65 km ²	49.65 km ²
	100.0%	55.1%	2.8%	0.0%	2.1%	50.1%	44.9%	44.9%
令和5 年度	110.63 km ²	60.99 km ²	3.14 km ²	0.04 km ²	2.33 km ²	55.48 km ²	49.64 km ²	49.64 km ²
	100.0%	55.1%	2.8%	0.0%	2.1%	50.1%	44.9%	44.9%
令和6 年度	110.63 km ²	60.99 km ²	3.15 km ²	0.03 km ²	2.32 km ²	55.49 km ²	49.64 km ²	49.64 km ²
	100.0%	55.1%	2.8%	0.0%	2.1%	50.2%	44.9%	44.9%

出典：固定資産概要調書

(6) 産業構造と就労者付加価値の動向

本地域の産業構造について、平成17年の産業別就労者数では第一次産業が約40%と基幹産業である漁業と水産加工業を中心とした産業構造と就労者数であったものの、人口減少による就業者の減少等により令和2年では第一次産業が約33%と減少した。その一方、令和4年の産業別就労者一人あたりの付加価値額が、第一次産業6,780千円、第二次産業11,190千円、第三次産業7,080千円となっており、全国市区町村の付加価値額と比較して第一次産業の付加価値額が高いのが特徴にある。

このことから、人口減少の影響による地域産業基盤の衰退を防ぐため、高付加価値を意識した事業活動を通じて、持続可能な地域産業基盤の構築が図られている。

地域内産業別就労者数及び構成比

年度	第一次産業	第二次産業	第三次産業
平成17年	907人	475人	880人
	40.1%	21.0%	38.9%
平成22年	783人	449人	829人
	38.0%	21.7%	40.2%
平成27年	791人	463人	761人
	39.2%	23.0%	37.8%
令和2年	605人	466人	751人
	33.2%	25.6%	41.2%

出典：国勢調査

地域内産業別就労者一人あたり付加価値額と全国市区町村との比較

年度	第一次産業	第二次産業	第三次産業
平成27年	5,670千円	6,650千円	6,420千円
	107位	1112位	1572位
平成30年	5,370千円	2,620千円	6,750千円
	206位	1729位	1549位
令和2年	4,730千円	10,020千円	6,820千円
	315位	584位	1427位
令和4年	6,780千円	11,190千円	7,080千円
	44位	506位	1449位

出典：RE S A S

(7) 近年の主な自然災害の発生状況

本地域では、平成30年9月に発生した北海道胆振東部地震により、本地域を含む北海道全域で大規模停電が発生し、2日間にわたり停電となった。

(8) 医療の状況

本地域には、内科系の医療機関と歯科医院があるものの、外科系や高度医療については、近隣市町の医療機関に通院する必要がある。

(9) 社会福祉の状況

高齢化に伴い、特別養護老人ホームへの入所希望者が増加しているものの、その業務に従事する従業員の人材確保に苦慮している。

(10) 教育の状況

本地域には、小学校と中学校がそれぞれ1校あるものの、児童生徒数の減少等から、両校を統合した義務教育学校として再編することとし、新たな運営体制や整備を進めている。

(11) 社会・生活環境の状況

本地域では、約99%が上水道の整備を行っているものの、下水道は未整備である。

(12) 移住・交流の状況

本地域は、リゾート地区を有する利点を活かすとともに、住宅購入に係る費用の一部を助成する等の移住に寄与する支援により、首都圏及び関西圏からの移住者が定着しつつあるものの、減少する人口を埋め合わせるまでに至っていない。

このため、移住に関する取組のほかに、本地域への関係人口の増につながる取組が必要になっている。

Ⅱ 山村振興対策の評価と振興山村における課題

1 これまでの山村振興対策の評価

本地域は、昭和 46 年度に振興山村の指定を受け、昭和 46 年度に第一期対策、昭和 51 年度に第二期対策、昭和 56 年度に第三期対策、平成 30 年度に第四期対策の計 4 期に係る山村振興計画を策定し、交通網の整備、農林業の振興、社会生活環境等の整備を中心に各種対策を講じてきた。

直近 10 年間の令和 3 年の振興対策の実績としては、地域資源を活用した商品開発等の取組を進め、開発された 4 商品は、地域内の道の駅で現在も販売されており新しい特産品となった。これらの対策により農林水産業生産基盤及び生活環境等の整備が進み、地域中心部との農業生産性や生活の利便性の格差の縮小に大きく寄与するとともに、鹿部町や首都圏との交流が促進され、地域の活性化が進展している。しかしながら、依然として少子化や若年層の域外への流出に歯止めがかからず、高齢化、人口減少が進行している。

2 最近の社会、経済情勢の変化

本地域では、古くから漁業が主産業であるが、長引く不漁や気候変動による漁獲量の不振に加え、製造業等の産業の誘致も低迷するなど本地域内の雇用情勢は非常に厳しい状況であり、若者を中心に人口の流出が続いている。他方、都市との交流の推進により、少数ながらも交流人口やU I ターン者数が増加するとともに、地場製品の加工販売等、取組に広がりが見られる。

3 森林、農用地等の保全上の問題点

森林については、国産材の価格の低迷などにより林業従事者が減少し、間伐等の管理も十分に行われていない状況が続いてきたが、森林環境譲与税の譲与が開始され、また、森林経営管理法に基づき整備が進まない森林管理の推進に注力しているが、森林組合において十分には作業従事者の確保が出来ていない状況である。

また、農用地については、特に耕作条件が不利な山間地において、後継者がいないことによる離農を要因として耕作放棄地が増加傾向である。

4 課題

(1) 交通について

労働力不足や採算性等による民営バスの路線の見直し、減便等により、本地域における日常的な移動のための交通手段の確保が困難な集落がある。このため、高齢者等は通院や買物が、学生は域外への通学が不便かつ時間が掛かる状況である。

また、本地域における商店等の閉店や休業により、それらサービスへのアクセスのために従来よりも遠方まで赴く必要があり、生活の利便性の維持・確保において交通環境の改善が重要となっている。

(2) 情報通信について

本地域における各分野での人手不足を補うため、行政サービス等のデジタル化、スマート農業やスマート林業の推進、遠隔医療や教育の充実のためにもデジタル・トランスフォーメーションの進展が求められるほか、デジタル技術を活用できる人材の育成・確保も併せて行う必要がある。

(3) 産業基盤整備について

本地域の産業基盤整備における課題として、基幹産業である漁業と関連する水産加工業が集中する特性から、気候変動による漁獲量の不振や漁獲高の下落に伴い、事業運営に対する将来的な不安や人口減少する中における町財政の不安が払拭できないことから、産業基盤の整備が消極的になっている。

この状況を踏まえ、町では令和 2 年 12 月に「鹿部町産業連携ビジョン」を策定し、本地域内の様々な業種が連携し、新たな特産品の開発や観光振興のほか、定住・交流促進等に係る施策を展開することにより、持続可能な産業基盤を構築していく必要がある。

(4) 産業振興について

近年、安価な農林水産物の輸入が増加し価格が低迷する一方、健康志向の高まりやスローフードへの関心などから新鮮で美味しい農林水産物が求められている。本地域においては、地域経済の活性化策として、各種イベント時には新鮮な水産物等を格安で販売する取組も行われている。しかし、農林漁業者等の大半は、生産物の加工や流通を行っておらず、農林水産物等に対して付加価値を付けることが難しい状況となっている。

そのため、意欲ある農林漁業者等が、消費者のニーズに対応した魅力ある商品の開発や地域内外の購買力を取り込むために必要な施設整備を進められるかが課題となっている。

また、基幹産業である漁業のほか、水産加工を中心とした食料品製造業などが集積しているがグローバル化や急速な情報技術革新を背景とした競争の激化、ニーズの多様化による空き地や空き店舗の発生も進んでおり、また、経営不振や高齢化の進行による廃業なども見られる。

今後は、国や北海道などの関係機関と連携し、産学官及び産業間の交流、研究開発などの支援を受け新製品等のブランド化を図り、市場開拓へ乗り出す地域中堅企業の育成や起業化、情報サービス業等の新たな産業の創出などを促進させることが課題である。

(5) 防災について

本地域では、高齢化・過疎化に伴う避難支援の負担増、空き家増加による防災リスク、火山・津波・土砂災害など多様化する自然災害への対応が主な課題である。これに対し、国土強靱化計画に基づく地域防災計画の改訂、自主防災組織の強化、緊急時の情報伝達体制整備が重要となっている。

(6) 医療について

本地域における主な医療課題は、急速な高齢化に伴う医療・介護需要の増加、生活習慣病の予防と重症化防止、そして限られた医療資源における持続可能な提供体制の維持となることから、データヘルス計画を基にした健康寿命の延伸と医療費負担の適正化等、官民の連携により持続可能な医療体制が必要となる。

(7) 社会福祉について

高齢化の進展に伴い、生活支援を必要としている1人暮らし高齢者や、介護保険サービスの利用ニーズは増えているものの、介護人材の確保が難しい状況となっている。また、障害者支援施設においても介護人材の不足が課題となっており、介護人材の確保や育成に取り組む必要がある。

(8) 教育・文化やスポーツ活動について

本地域における児童生徒数の減少による教育活動の選択肢の縮小、文化活動の担い手の高齢化、会員の減少、スポーツ活動の競技人口の減少が課題となっているほか、地域コミュニティにおける交流機会の減少、若年層の流出による担い手不足等が課題となっている。

(9) 社会・生活環境について

本地域における社会・生活環境の主な課題として、急速な人口減少・少子高齢化と、それに伴う地域活力の低下、そして交通網やインフラの維持となっている。特に基幹産業である漁業に関連する従事者の減少や宿泊施設の減少、生活支援の場（商店、公共施設など）の縮小が顕著となっています。

(10) 移住・交流について

本地域の存続のためには、UターンやIターン等の移住を促すとともに、関係人口を増やすことが重要であることから、本地域に対する認知向上を図る情報発信、移住者等を受け入れられる生活環境の充実、二地域居住を促す体験機会の創出等の推進を図る必要がある。

(11) 担い手について

官民における人材不足を要因とした、医療・福祉といった公共サービスの質の低下、集落活動の衰退が顕著であり、就業者、地域の担い手の確保が課題である。こうした状況を受け、一部事業所では外国人技能実習生の活用を進める動きが進められているものの、外国人材の生活環境の整備や地域住民とのコミュニティの形成等において二次的な課題が生じており、その対応が必要となっている。

深刻な人口減少の中で、住みやすい山村を維持・継続するためには、産業の振興、集落・文化等の維持、住民サービスの提供等、これらの担い手を確保する必要がある。域内で働ける人材の活用や、他地域からの移住等による人材獲得のため、企業等におけるソフト・

ハード面での良好な雇用環境の創出・改善や、研修等による人材育成の充実等が課題である。

(12) 自然環境の保全及び再生について

豪雨による自然の回復能力を上回る山地崩壊、伐採跡地の再造林等が問題となるケースが見られることから、これらの事態の予防的対策や、自然環境の回復を図る取組が重要である。

Ⅲ 振興の基本方針

本地域は、農業生産条件が不利であることに加えて、基幹産業が漁業であることから漁業のまちであり続けることを目指し、漁獲量の安定とともに品質の安定・向上と信頼の確立が不可欠であり、漁港などの基盤整備のほか、水産物が消費者に届くまでの取り扱いにおける品質保持が必要であるほか、品質管理にコストをかける分、見合った価格で購入してもらえることが重要であり安全・安心に対する関心や管理基準が高まる時代だからこそ、本地域の水産物を選んでもらえる取組が必要である。

さらに、若者の生活を支える雇用の場として、より裾野の広い産業構造を築いていくとともに、生鮮魚介類や一次加工品の出荷だけでなく、高次な加工が本地域で行われる仕組みをつくり、新たな雇用の場をつくっていくことが必要である。また、本地域外からの企業誘致だけでなく、地元で起業や開業を目指す住民を応援するなどにつながる取組を多面的に進めていくことが必要である。

本地域では、新鮮な水産物が水揚げ・加工されているものの、それらを気軽に購入できる場は限られており、漁業者以外からの不満の声も少なくない。観光分野でも、豊富な水産物がありながら、本地域での食事や特産品としての利用に十分結びついていないことが課題となっている。市場だけでなく、住民や来訪者といった身近な消費者を対象とした水産(加工)業の振興についても商業や観光業と連携を深め、取り組んでいくことが必要である。

本地域の農地情報を的確に捉え、農地の荒廃を防ぎ、優良農業地化へ誘導する必要がある町森林整備計画等との密接な連携の下、農用地等の適切な保全が必要である。

Ⅳ 振興施策

1 振興施策

(1) 交通施策

- ・ 町道の整備と維持管理、安全性の向上に努め、徒歩や自転車でも安全に利用できる道づくりに努めるとともに、冬でも安全に利用できる町道の整備、維持管理に努める。
- ・ 本地域の地域交通のあり方を総合的に検討し、地域公共交通の利便性の向上と周辺環境の整備に努めるほか、利用者の確保に努める。

【主な施策】

- ・ 町民が安心して暮らせる生活移動の支援
- ・ 既存交通の活用も含めた広域移動の支援
- ・ 町民や観光客の公共交通の積極的な利用を促す利便性向上策の実施

【活用予定事業】

- ・ 社会資本整備総合交付金
- ・ 地域公共交通確保維持改善事業
- ・ 市町村道の新設及び改築事業の都道府県代行制度

(2) 情報通信施策

- ・ 「鹿部町デジタルファースト宣言」(令和3年度)に基づき、行政サービスに情報通信

技術の有効活用を図る。

- ・ インターネットを用いた公共サービスの提供（公共施設予約システムの導入）体制の拡充を図るなど、マイナンバーカードの多目的利用の検討を行う。

【主な施策】

- ・ 行政手続きのオンライン化
- ・ 情報システムの最適化
- ・ 業務の省力化、効率化を図るデジタル環境づくり
- ・ デジタル環境を構築や運用する人材の育成、確保
- ・ デジタル環境への対応を支援する相談や学習機会の提供

【活用予定事業】

- 携帯電話等エリア整備事業
- ・ 高度無線環境整備推進事業
- ・ 地域ケーブルテレビネットワーク整備事業
- ・ G I G Aスクール構想支援体制整備事業
- ・ 農山漁村振興交付金（情報通信環境整備対策）
- ・ 森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策のうち林業デジタル・イノベーション総合対策

(3) 産業基盤施策

本地域の主産業である農林水産業の振興を図るため、次のとおり基盤整備を推進する。

ア 農林業

- ・ 畜産は、ホタテの付着物や貝殻の土壌改良材としての利用や家畜の排せつ物のリサイクルなど、地域の資源を活用した草地改良を進める。
- ・ 皆伐などの伐採跡地 への造林指導を強化するとともに、施業実施協定の締結を促進し、森林所有者が共同して施業できる体制を構築する。
- ・ 放置森林が増加しないよう、森林経営計画への加入を促進し、森林施業の集約化を促進するとともに、必要な路網の整備を進める。
- ・ 適正な管理と施業の集約化に努め、循環型の森林経営を推進する。

イ 漁業

- ・ 安定した漁獲が行えるよう増養殖事業、漁場造成事業等により漁場の保全に努め、資源を守り、育てる漁業に取り組む。
- ・ 増養殖体制に係る施設の整備を行い、陸上養殖施設及び畜養設備等の充実を図る。
- ・ 漁業系廃棄物の適切な処理と再利用の推進、未利用資源の有効利用を推進し、生産及び加工基盤を確立する。
- ・ 衛生管理型漁港を整備し、利便性と環境保全をともに向上させる。

【主な施策】

ア 農林業

- ・ 適切な施業の推進（間伐、皆伐）
- ・ 森林所有者の負担軽減に向けた支援
- ・ 造林の推進

イ 漁業

- ・ 漁港の整備、適正管理
- ・ 昆布種苗の供給への助成
- ・ ナマコの幼生の放流、稚ナマコの生残成長調査の実施
- ・ アワビ種苗放流
- ・ 既存の囲い礁、投石場の実態調査及び検証
- ・ 浅海資源回復事業（母藻群落造成）
- ・ 新たな養殖事業（青のり（陸上養殖））
- ・ 放流事業の検証（費用対効果など）
- ・ 北海道立漁業研修所における就学助成

【活用予定事業】

- ・ 農村整備事業
- ・ 農山漁村地域整備交付金
- ・ 中山間地域農業農村総合整備事業
- ・ 森林整備事業

(4) 産業振興施策

- ・ 主産業である漁業と水産加工業の力強い展開を推進するため、生産から加工・流通・販売に至る支援の総合的な展開を図る。併せて、生産性・収益性の向上、新規就業の促進等を含めた担い手の育成・確保を促すとともに、6次産業化を推進する。
- ・ 地域の特性を生かし、水産物とともに文化・歴史や森林、景観等の地域資源を活用し、山村ならではの特産物や体験プログラム等の付加価値の高い商品やサービスの開発等を促進する。
- ・ 間伐や再生林の適切かつ計画的な実施を図るとともに、森林病虫害の駆除や里山林の保全活動等も促進し、森林環境譲与税の効果的な活用を進めるほか、本地域産材の都市域での利用拡大を図り、本地域で生産される木材の安定的な需要確保に努める。

【主な施策】

- ・ 高収益作物の導入、加工品の開発や商品化、産直等による経営多角化の促進
- ・ 農林水産物の加工・販売による高付加価値化及び安定供給体制整備の促進
- ・ 農林水産物等の地域資源や地域特性を生かした特産物等の開発、販路拡大
- ・ 地場の農林水産物を活用した加工業及び販売業の導入促進
- ・ 鳥獣の捕獲従事者や技術指導者の育成
- ・ 鳥獣害防護柵等の設置や忌避剤の散布等による人身及び農林業被害の防止・軽減

- ・ 再生可能エネルギーの利用推進
- ・ 森林施業の集約化の推進
- ・ 地域産材利用の促進

【活用予定事業】

- 野菜価格安定対策事業のうち特定野菜等供給産地育成価格差補給事業
- ・ 農山漁村振興交付金（地域資源活用価値創出対策）
- ・ 農山漁村振興交付金（山村活性化対策）
- ・ エコツーリズム地域活性化支援事業（交付金）
- ・ 地域脱炭素推進交付金

(5) 防災に関する施策

本地域は、斜面の崩壊や浸食による土砂災害や山地災害が発生しやすい地形にあることから、住民の生命、財産を守り、安全・安心な暮らしを確保する。また、本地域の有する多面にわたる機能の発揮を図るため、域内の森林の間伐及び主伐後の再造林や、その実施に必要な強靱で災害に強く代替路にもなる林道の開設・改良を推進するとともに、土砂の流出抑制、流木災害リスクの軽減に配慮した国土保全施設等のハード対策を講じる。これと併せ地域ぐるみの保全活動や防災マップづくり等のソフト対策を総合的に推進する。

さらに、水害、風害等の各種災害を防除・軽減するために備えるべき各種インフラ施設の点検や整備を推進する。その際、災害発生時の、被災者の救難、救助、施設及び設備の応急復旧、緊急輸送の確保等の災害応急対策の実行性が確保されるよう配慮する。

【主な施策】

- 治山施設の整備、保安林機能の強化、森林の適正な整備保全等の推進
- ・ ダムによる洪水調節機能の強化と安定的な水資源の確保
- ・ 防災・減災のための交通施設、水道、下水道等の供給施設及び処理施設の整備
- ・ 避難施設、備蓄倉庫、人工衛星を利用した通信設備等の整備
- ・ 防災マップづくり、避難、復旧、復興に係る関係機関等の連携体制の構築・強化

【活用予定事業】

- 防災・安全交付金
- ・ 社会資本整備総合交付金
- ・ セイフティ・コミュニティモデル事業
- ・ 農山漁村地域整備交付金
- ・ 治山事業

(6) 医療に係る施策

他市町を含む医療機関や関係機関との連携による休日・夜間診療などの医療体制を確保する。

【主な施策】

- ・ 医師の派遣や拠点病院との連携強化
- ・ 患者搬送体制の整備推進
- ・ 道路整備における医療機関へのアクセスに係る配慮

【活用予定事業】

- ・ へき地保健医療対策費
- ・ 医療提供体制推進事業費補助金
- ・ 地域医療介護総合確保基金

(7) 社会福祉施策

高齢者など介護を必要とする住民が、慣れ親しんだ本地域において安全・安心な社会参加活動を行いながら自立して暮らせるよう、介護予防対策や地域リハビリテーション体制の整備に加え、介護給付等対象サービスを提供する者の確保及び介護施設の整備等の施策を推進するほか、児童福祉の増進及び子育て環境の確保を図る観点から、児童福祉施設の整備等を推進する。

また、障害者の福祉の向上を図るため、障害福祉サービス、相談支援、障害児童通所支援等の確保及び充実、従事する者の確保、事業を行う事業所等の整備及び提供される障害福祉サービス等の内容の充実を図る。

【主な施策】

- ・ 介護予防対策や地域リハビリテーション体制整備の推進
- ・ 安心して子どもを産み育てられる環境整備としての保育所、認定こども園及び小規模保育事業所整備推進
- ・ 障害福祉サービスを提供する施設に係る整備等の推進
- ・ 人材育成や施設整備等の介護サービスや障害福祉サービスの提供体制の整備推進
- ・ 障害福祉に係る相談支援や障害児童通所支援を行う人材確保の推進

【活用予定事業】

- ・ 離島・中山間地域等サービス確保対策事業
- ・ 訪問介護等サービス提供体制確保支援事業
- ・ 地域医療介護総合確保基金
- ・ 特例地域型保育給付
- ・ 子ども・子育て支援施設整備交付金

(8) 文教施策

本地域における伝統文化の保存及び活用を図るため、文化の保存や活用に資する担い手の育成を図る。また、教育環境の充実を図るため、公立小中学校の ICT 技術を活用した教育環境の整備を推進するとともに、山村における就学に係る負担を軽減する観点から、小中学校や高校への遠距離通学の支援を行う。

併せて、本地域内外に居住する子供に対し、本地域の豊かな自然環境を活かした教育や保育の機会として山村留学等の体験活動の場の提供を図る。

【主な施策】

- ・ 史跡、遺跡、民俗文化財や祭り等の歴史的、文化的遺産の保存・継承・活用
- ・ 食文化、伝統芸能等の伝承の支援
- ・ 教育における ICT の活用推進
- ・ 遠距離通学費の支援
- ・ 体験活動の提供に係る取組に対する支援

【活用予定事業】

- ・ 伝統的工芸品産業支援補助金
- ・ へき地児童生徒援助費
- ・ G I G A スクール構想支援体制整備事業
- ・ 健全育成のための体験活動推進事業

(9) 社会、生活環境施策

住民生活の安定を図るため、生活インフラの整備、住環境の整備のため、空き家等の活用を含めた住宅や定住促進団地等の快適な居住環境の確保、污水处理施設や廃棄物の処理施設の計画的、効率的な整備、生活関連道路の整備等を推進する。

また、買物等へのアクセスの確保や高齢者の見守りなどの地域の共同活動を含む取組や地域運営組織（RMO）等の形成による地域コミュニティの維持・形成、集落道、集落防災安全施設、集会所等の整備等の生活環境整備を促進する。さらに、生活環境保全のため、地域ぐるみで鳥獣被害を防止する活動を促進する。

【主な施策】

- ・ 水道施設、污水处理施設、廃棄物処理施設の整備推進
- ・ 集落と医療施設等の主要な公益的施設とを連絡する道路の整備推進
- ・ 集落間を繋ぐ道の維持管理の推進
- ・ 農村RMOの形成を推進
- ・ 買物困難者支援のためマイクロスーパーの設置を推進
- ・ 鳥獣の捕獲従事者や技術指導者の育成
- ・ 鳥獣防護網等の設置や忌避剤の散布等による人身被害及び農林業被害の防止・軽減

【活用予定事業】

- ・ 社会資本整備総合交付金

- ・ 公共下水道事業
- ・ 一般廃棄物処理施設整備事業
- ・ 農山漁村振興交付金（中山間地農業推進対策）
- ・ 持続可能な食品等流通総合対策事業のうち物流生産性向上推進事業
- ・ 鳥獣被害防止総合対策交付金

(10) 移住・交流施策

本地域への移住、定住はもとより、二地域居住や地域間交流の取組を併せて促進することにより地域の担い手を増やしていくため、移住等の促進に資する生活環境の整備、移住又は二地域居住をしようとする者の来訪及び滞在の促進とともに、都市等と山村の交流促進を図る。生活環境の整備としては、買物等へのアクセスの確保や高齢者の見守りなどの地域の共同活動を含む取組の支援や地域運営組織（RMO）等の形成への支援により地域コミュニティの維持・形成を促進し、併せて集落道、集落防災安全施設、集会所等の整備や生活環境整備を促進する。

また、移住等を希望する者に向けて、本地域の特性、魅力や受入態勢等について情報提供を行うとともに、都市等と本地域の交流促進等のため、都市部等の住民に対し、本地域の振興に関する取組の状況、豊かな自然や景観、振興山村の農林水産業の魅力や独自の文化等について発信を行う。さらに、農泊や農林漁業体験、子ども向けの農山漁村体験や山村留学の機会の提供等を提供する取組を推進するほか、公衆の保健又は教育のためにも、森林空間を活用した体験サービスの提供等、森林の有する環境保全や癒しといった価値を活かした取組を推進する。

【主な施策】

- ・ 大学卒業後に地方移住する学生への支援
- ・ 二地域居住の促進のために必要なインフラ整備の実施
- ・ 地域おこし協力隊の受入れ推進
- ・ 農村 RMO 等の形成を推進
- ・ グリーンツーリズム、エコツーリズムの推進及びそのための人材の育成
- ・ 自然、伝統文化、歴史等の山村の特色を生かした交流施設の整備
- ・ 伝統的郷土芸能や山村文化の継承、豊かな山村景観の保全
- ・ 保健・休養、体験学習、レクリエーションなど、森林の総合的利用の推進

【活用予定事業】

- 地方創生移住支援事業
- ・ 地域おこし協力隊の推進
- ・ 農山漁村振興交付金のうち中山間地農業推進対策
- ・ 森林総合利用対策のうち新たな森林空間利用創出対策
- ・ 国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金
- ・ エコツーリズム地域活性化支援事業

(11) 担い手施策

地域の中核的な担い手や経営体の育成及び本地域の外からの就業を積極的に促す就業機会の確保・創出や労働条件の改善を図るため、各産業における知識や技術の習得機会の充実、産業を支える優れた担い手や経営体の育成を進める。また、男女ともに就業しやすい労働環境づくりや、豊富な経験や技術を生かして高齢者が活躍する場の確保を進めるなど、多様なマンパワーの活用を促進する。

【主な施策】

- ・ 農林漁業就労に関する相談員の配置やハローワークとの連携
- ・ 特定地域づくり事業協同組合制度の活用推進
- ・ 認定農業者や農業生産法人等地域農業の担い手の育成と新規就農の推進
- ・ 地域の森林経営を推進する林業経営体の確保・育成と新規参入の推進
- ・ 就労条件等の改善や研修等による林業従事者の確保・育成
- ・ 高齢者の活動の場の確保

【活用予定事業】

- ・ 特定地域づくり事業推進交付金
- ・ 農業雇用改善推進事業
- ・ 農林漁業就業支援事業
- ・ 林業就業支援事業
- ・ 森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策のうち森林・林業担い手育成総合対策

(12) 自然環境の保全及び再生に係る施策

本地域は、豊かな自然環境に恵まれており、国土保全や水源涵養といった公益的な機能を有しており、この自然環境は、本地域の暮らしの豊かさや魅力の源でもあることから、振興に当たっては、自然環境の保全や自然景観の保全に留意するとともに、自然環境の再生に務めるものとする。

【主な施策】

- ・ 自然公園等での自然環境の保全や、自然災害跡地の生態系の再生
- ・ 地域の個性や特性を生かした景観形成の促進

【活用予定事業】

- ・ 森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策のうち森林・山村地域活性化振興対策
- ・ 花粉の少ない森林への転換促進緊急総合対策
- ・ 生物多様性保全推進支援事業
- ・ 自然環境整備交付金

(13) その他の施策

地域の住民が夢を持ち、いきいきとした生産や地域活動の展開がなされるよう、住民・地域団体と行政等の共同による地域づくりを行う。

【主な施策】

- 地域住民活動を推進する人材の育成

2 産業振興施策促進事項の記載について

産業振興施策促進事項の記載	記入欄（該当する欄に○を記入）
記載あり（別紙参照）	
記載なし	○

V 他の地域振興等に関する計画、施策等との関連

本地域は、国土形成計画、地域防災計画、国土強靱化地域計画、水循環基本計画の推進を図っている。また、本地域は、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法（令和3年法律第19号）に基づく過疎地域にも指定されており、過疎地域持続的発展計画を策定している。このため、本地域の振興については、これらの計画と整合を図りながら推進するものとする。